

NAGAREYAMAMACHIDUKURI

## 流山まちづくり



東葛支部  
海老原 智子



憩いの場としての運河水辺公園

近年、住みたい街としてメディアにも取り上げられることが多い流山市ですが、観光入込客数では隣接する松戸市・柏市・野田市が137万人・430万人・314万人であるのに対し、流山市は8.7万人<sup>\*1</sup>と観光誘致では大きく後塵を拝した形になっています。平成16年に四季を通じて市民に親しまれ、と同時に地域の歴史的財産である利根運河(近代産業遺産(2007))を活用した、水と緑豊かな魅力ある観光地づくりとした「利根運河を活用した観光地づくり推進事業」が「観光立県千葉モデル推進事業」のモデル地区に指定されたものの誘客施設が点在し、回遊観光の拠点となる施設は整備されず、観光入込客の増加には至っていません。



近代産業遺産「利根運河」

利根運河は、明治23(1890)年に利根運河株式会社による民間資本によって開削された、オランダ人技師A・T・L・ローウェンホルスト・ムルデルの設計監理で工事期間2年を掛け、延長8.5km流域面積25.4km<sup>2</sup>の日本初の西洋式運河で、蒸気船(通運丸)が運航され、運河沿いには料理屋、雑貨店、回船間屋、船宿などが建ち並び賑わいをみせていたと言われています。

<sup>\*1</sup>:令和元年千葉県観光入込調査報告書(千葉県商工労働部観光企画課)より

しかし、幾度も台風による洪水被害に遭い、昭和16年の台風8号によりついに運河の通行は不可能となり会社は破綻しました。国に買収国有化された後は洪水対策として運河沿いの商店、住居の立ち退きが命じられました。また、近年は相続や事業継承の難しさ、修繕費の負担を理由に取り壊される建造物も多く、利根運河沿いで創業明治25年の「旧割烹新川屋本館」も流山市指定有形文化財に申請中での売却話には、これ以上の景観が損なわれることを避けるため、市は市土地開発基金を活用し令和元(2019)年5月に土地、建物を購入しました。令和3(2021)年末より2回の「旧新川屋改修工事設計業務委託に係る簡易公募型プロポーザル」を経て、今後の利根運河地区の回遊観光拠点として整備を進めるべく調査が開始されています。



市指定有形文化財「旧割烹新川屋本館」

この件で流山市は、歴史的景観保存は行政だけでは対応出来ない事を再認識し、今後は官民が連携した関係省庁からの強力な支援が受けられる「登録観光地域づくり法人(登録DMO)」を目指す法人を設立し、現在「観光地域づくり候補法人」として3年以内に登録DMOに登録されるべく事業実績を積む活動を後押ししています。